

第12回草津市地域公共交通活性化再生協議会 会議録

■日時：

平成28年6月13日（月）15時30分～16時00分

■場所：

草津市2階特大会議室

■出席委員：

横幕委員（代理北村）、隠岐委員（代理角元）、大西委員、山田委員、古川委員、中島委員、山崎委員（代理田中）、前野委員、大上委員、戸田委員（代理伴）、芝委員、影山委員（代理杉江）、塚口委員、加藤委員（代理上田）、南委員、宮下委員、田中委員、山本委員、太田委員、竹村委員、北中委員

■欠席委員：

善利委員、辰野委員、坂口委員、樋口委員、濱田委員、中村委員、遠塚委員、吉岡委員、村井委員

■事務局：

田邊部長、青木副部長、島田課長、林参事、青木主任

■傍聴者：

なし

■随行者：

2名

1. 開会

【事務局】

ただ今から、草津市地域公共交通活性化再生協議会通常総会を開催いたします。
本総会が円滑に進みますよう、皆様の御協力のほどよろしく願いいたします。

まずはじめに、本協議会につきましては、平成19年法律第59号 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項に規定されます法定協議会として設置いたしております。また、本日の会議は、草津市地域公共交通活性化再生協議会設置要綱第7条第7項の規定に基づき、公開で進めさせていただきますので、よろしく願いします。

続きまして、本日の総会の成立について御報告いたします。

本協議会の委員数は30名で、現在の出席者数は21名であります。当協議会規約第17条第1項の規定により、委員数の過半数の出席をいただいておりますことから、本総会が成立いたしますことを御報告させていただきます。

続きまして、審査に入ります前に、事務局より御案内とお願いをさせていただきます。

当協議会の委員委嘱期間についてでございますが、今年の3月末をもってこれまでの委嘱期間が満了いたしましたので、この度、新たに、委員委嘱をさせていただきました。今後2年間よろしく願い申しあげます。なお、委員名簿につきましては、お手持ちの資料に添付しておりますので、御確認ください。

それでは、これより議事に入る運びとなりますが、総会の議長につきましては、当協議会規約第15条第2項の規定により、「総会の議長は、会長がこれにあたる」となっておりますが、本日、当協議会の会長であります草津市副市長の善利は、他の公務が入っておりますことから、当協議会規約第11条第2項の「副会長がその職務を代理する」という規定に基づき、副会長がその職務を代理する、となっております。

今回、会長に事前に確認させていただきましたところ、昨年度も本協議会におきまして副会長を務めていただきました、立命館大学理工学部教授の塚口委員に、引き続きお願いしたいとのことでありましたことから、塚口委員にお願いしたく考えておりますが、よろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは、塚口副会長に総会議長の御就任をお願いいたしたいと思っております。

塚口副会長、誠に恐れ入りますが、議長席への移動と、総会にあたりまして、一言御挨拶をよろしく願いします。

【副会長】

先ほどに続き会議を進行させていただきますが、本日の案件につきましては、先ほど御審議いただきました内容に加えて当協議会の今年度の予算決算もでございます。

委員の皆様には、引き続き御審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それともう一点、「監事の選任」でございます。監事につきましては、本協議会規約第10条4項により委員の互選により選出すると規定されておりますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

【委員】

事務局の考えをお聞かせください。

【事務局】

はい。事務局といたしましては、これまでも本会議の監事として適切に監査していただきました滋賀県バス協会専務理事 樋口委員と草津市観光物産協会会長 南委員に是非とも引き続きお願いしたいと考えております。委員のみなさま、いかがでしょうか。

《異議なし》

【事務局】

ありがとうございます。委員各位の御賛同をいただきましたので、樋口委員、南委員に監事の御就任をお願いいたしたいと思っております。

今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、塚口副会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

2. 議事

【副会長】

はい、それでは、これより議事に入りますが、議事に入らせていただきます前に、当協議会規約第22条第3項の規定に「議事録は、議長及び当該総会に出席した会員のうちからその総会において選任された議事録署名人2名以上が記名押印しなければならない。」とありますことから、本日出席いただいております、戸田委員と宮下委員を議事録署名人として選任したいと思っておりますが、御意見はございませんか。

では、戸田委員と宮下委員、よろしくお願いいたします。

それでは、議案の審議に入ります。第1号議案「平成27年度事業報告および収支決算について」、事務局に説明を求めます。

【事務局】

それでは、議第1号「平成27年度事業報告および収支決算について」、当協議会規約第18条第1項第2号の規定に基づき承認を求めます。資料2ページを御覧ください。

まず、昨年度実施いたしました会議の開催状況といたしまして、昨年6月3日に第11回草津市地域公共交通活性化再生協議会を開催させていただき、平成27年度事業計画案および予算案などについて御審議いただきました。

分科会としては、草津市地域公共交通会議を2回開催し、主としてまめバス運行について御協議いただきました。なお、有償運送運営協議会につきましては、登録団体の更新審査等がございませんでしたので開催しておりません。

下段には昨年度に実施した事業を記載しております。

公共交通の啓発および利用促進として、国の補助金や市の一般財源を活用した啓発用パンフレットの作成や、店舗との業務提携に係る利用促進も図りました。その全体事業費の実績額が1,168,501円であり、うち国からの補助として事業費の1/2である584,250円補助をしていただきました。

続きまして、収支決算について御説明いたします。

3ページの平成27年度草津市地域公共交通活性化再生協議会収支決算書を御覧ください。上段の収入として、補助金の予算額891,197円に対しまして、決算額は584,478円、増減額はマイナス306,719円でありました。

続きまして、下段の支出欄を御覧ください。

事業費としまして、予算額891,197円に対しまして、決算額は584,250円、増減額はマイナス306,947円であります。内容は、先ほど説明いたしました収入において、国から補助金をいただいたものを、当協議会の会計を経由して、同額を市に支払っております。

以上、平成27年度収入決算額584,478円から支出決算額584,250円を差し引きました228円が、平成28年度への繰越となります。

以上でございます。

【副会長】

引き続きまして、本決算に伴う会計監査の報告をお願いします。

【監事】

会計監査について、貯金通帳、証拠書類の経理及び処理について、正確かつ適正に執行されていることといたします。

【副会長】

ありがとうございました。ただ今の第1号議案につきまして、何か御質問などがございましたらお願いいたします。

それでは、第1号議案「平成27年度事業報告および収支決算について」、当協議会で承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは第1号議案は原案どおり承認されました。

続きまして、第2号議案「平成28年度事業計画（案）および収支予算（案）について」、事務局より説明を求めます。

【事務局】

それでは、議第2号「平成28年度事業計画（案）および収支決算（案）について」、当協議会規約第18条第1項第1号の規定に基づき承認を求めます。6ページを御覧ください。

まず、平成28年度事業計画（案）についてでございますが、今年度の会議については、地域公共交通会議については年3回、活性化再生協議会については年1回の開催を予定しております。

また、実施事業につきまして、今年度は、草津市地域公共交通総合連携計画の内容を見直し、草津市地域公共交通網形成計画として策定する予定をしております。先ほど開催させていただきました草津市地域公共交通会議にて委員の皆様にご説明いたしましたとおり、詳細な内容等につきましては、今後さらに詳細が決まり次第、草津市地域公共交通会議の中で議論をしていきたいと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

財源につきましては、計画策定に対する国庫補助金等は得られませんでしたので、草津市単費で実施する予定であります。

続きまして、平成28年度収支予算（案）でございます。

7ページ目を御覧ください。

上段の収入につきましては、計画策定に係る市からの補助金として12,636千円と、昨年度からの繰越金として228円の合計12,636,228円でございます。

下段の支出につきましては、計画策定に係る費用の12,636千円と、雑費の228円の合計12,636,228円でございます。

以上でございます。

【副会長】

ありがとうございました。ただ今の第2号議案につきまして、何か御質問などがございましたらお願いいたします。

それでは、第2号議案「平成28年度事業計画（案）および収支予算（案）について」、当協議会で承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは第2号議案は原案どおり承認されました。

続きまして、第3号議案「地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について」、事務局より説明を求めます。

【事務局】

それでは、議第3号「地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について」、当協議会規約第18条第1項第5号の規定に基づき承認を求めます。資料は9ページ以降となります。

当計画におきましては、国土交通省で実施されておられます地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統を導入するにあたり、申請書を提出する必要がありますので作成しております。

こちらの内容につきましては、先ほど開催させていただきました当協議会の部会となります地域公共交通会議にて委員の皆様から御審議いただき、合意をいただいたものと同じものであります。このことから法定会議であります当協議会の委員の皆様へ御承認をいただきたくよろしくお願いたします。

以上、簡単ではございますが、第3号議案「地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について」の説明とさせていただきます。

事務局からの説明は以上です。

【副会長】

ありがとうございました。ただ今の第3号議案につきまして、何か御質問などがございましたらお願いたします。

それでは、第3号議案「地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について」、当協議会で承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは第3号議案は原案どおり承認されましたので、計画書を期日までに資料作成、提出のほどよろしくお願いたします。

本日の議案についてはこれで終了いたします。委員の皆様、慎重なる御審議ありがとうございました。それでは事務局へお返しします。

4. 閉会

【事務局】

副会長、議事進行いただきありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては原案どおり御承認いただきましてありがとうございました。委員の皆様の御協力により会議が円滑に進行いたしました。お礼申し上げます。

それでは、これをもちまして地域公共交通活性化再生協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。